

(1) 産業振興

① 農業・漁業の振興

～農業・漁業経営の安定のため、後継者の育成、地域に即した都市農業・沿岸漁業の振興をめざします～

推計事業費（3ヵ年合計）：116百万円

◆目標とすべきまちの姿

農業では「人・農地プラン」により、新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に農業が営まれています。また、遊休農地の解消に努め、農産物の生産量及び市内での消費が高まっています。

漁業では漁業施設の改善により、安全・安心な就労環境の改善が進み、新たな担い手や後継者が育成・確保され、将来にわたり安定的に漁業が営まれています。また、つくり育てる漁業の推進による漁獲の拡大や6次産業化への取組が進み、市内への新鮮な魚介類や水産加工品が安定的に供給されています。

農水産物のブランド力向上に向けた取組により、鎌倉ブランドの農水産物は、市民だけでなく鎌倉を訪れる観光客にも普及が進んでいます。

◆主な取組

1. 都市農業の振興

農地と消費地が近接している都市農業として、地域に即した農業の振興を図ります。地域の農業者や関係団体、市民、学識経験者等と農業振興の推進にかかる具体的な検討事項などについて、協議を行います。

2. 人・農地プランの作成及び実行

農業者などが、地域が抱える後継者問題や遊休化など、農地の問題を解決するための話し合いを行い、市ではその内容を反映した「人・農地プラン」の作成に取り組みます。作成後は、プランにそった施策を実施するとともに、本市の農業事情にあわせた見直しを行います。

3. 沿岸漁業の振興及び漁業経営の安定化

沿岸漁業の振興と漁業経営の安定化を図るため、わかめ養殖や稚貝・稚魚放流などの栽培漁業に対する支援を推進します。また、漁業の6次産業化を支援し、生産、加工、流通、販売を一体化していく取組を推進します。

4. 水産業振興施策の検討

市民の食卓に地場の新鮮で安全な魚介類が届く流通システムの構築など、今後の本市水産業振興施策について、検討を行います。

5. 漁業施設の整備

鎌倉地域の漁業の継続のため、船揚場や漁具倉庫などの漁業施設の改善を図ります。あわ

せて、鎌倉地域の漁港建設に向けて、引き続き検討を行います。

腰越地域については漁港改修整備による効果として、さらなる漁業の経営安定化及び地域の活性化が図れる施策に取り組みます。

6. 地産地消の推進

市内で生産される野菜や水揚げされた魚介類の地産地消に向けた取組を推進します。

7. 鎌倉ブランド事業の推進

鎌倉ブランドマークの商標登録後のブランド力の向上及びPR活動に取り組みます。

農水産物の鎌倉ブランド認知度向上のため、さらなる啓発活動を行います。

水産物のブランド化を推進し、付加価値を高め、漁業経営の安定化に取り組みます。

◆この施策の方針内で実施する事業（実施事業）

事業名	所管課	事業内容
農業委員会事務	農業委員会事務局	農地法等に基づく申請等の処理、農業委員会定例会の開催、農地の利用状況調査等を適切に実施します。
農業振興運営事業	産業振興課	農業の振興を図るため、ブランド化事業や農業振興協議会の運営、関係団体との連携等を図ります。
市民農園事業	産業振興課	市民の農業理解の場として市民農園の運営を行います。
水産業振興運営事業	産業振興課	漁業の振興を図るため、水産業振興協議会の運営、関係団体との連携を図ります。
漁港施設管理事業	産業振興課	腰越漁港区域の維持管理のため、施設管理、海浜整地等を行います。
漁港施設整備事業	産業振興課	腰越漁港の改修整備後の環境モニタリング調査を行います。
<重点事業> 鎌倉地域漁港対策事業	産業振興課	鎌倉地域の漁業支援策として、台風等の災害から漁船の安全を確保するための船揚げ場等の設置に向けて、調査・設計等を行います。

◆重点事業

事業CD	6-1-1-1	事業名	鎌倉地域漁港対策事業		
所管課	産業振興課				
事業目標	鎌倉地域の漁業者が抱える課題の解決を図ります。				
事業内容	鎌倉地域の漁業支援策として、台風等の災害から漁船の安全を確保するための船揚げ場等の設置に向けて、調査・設計等を行います。				
事業工程	平成26年度	平成27年度	平成28年度	推計事業費	
	都市計画の変更準備 漁港区域指定の準備	海岸利用の関係機関調整 基礎調査 都市計画の変更 漁港整備計画策定 漁港区域の指定等	実施設計	27.1百万円	